

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年10月26日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期 (自 2021年6月21日 至 2021年9月20日)
【会社名】	株式会社ヤマナカ
【英訳名】	YAMANAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 野 義 久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	管理ユニット長 野 間 祐 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	管理ユニット長 野 間 祐 也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 2020年 3月21日 至 2020年 9月20日	自 2021年 3月21日 至 2021年 9月20日	自 2020年 3月21日 至 2021年 3月20日
売上高 (百万円)	48,857	46,832	95,024
経常利益 (百万円)	1,556	801	2,164
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	920	523	897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,217	427	1,683
純資産額 (百万円)	16,202	16,907	16,573
総資産額 (百万円)	39,993	41,689	42,163
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.06	27.33	46.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	40.6	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,164	1,134	3,318
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△677	△568	△4,785
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	641	△675	2,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,590	4,422	4,531

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年6月21日 至 2020年9月20日	自 2021年6月21日 至 2021年9月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.08	10.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年3月21日付で当社を存続会社、当社の連結子会社でありました株式会社アイビーを消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んできているものの、感染力の強い変異株による新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、複数の都道府県で緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が断続的に実施される等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、外食産業の営業時間短縮等からくる内食需要の高まりが継続しているものの、業種態を超えた顧客獲得競争の激化とともに、地域を超えた同業他社の出店・提携やM&A等による競争も進んできております。また、原材料費等の高騰によりコストが上昇するなど依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、グループの使命「顧客価値創造」実践のため、グループ各社と連携を図りながら、お客様に提供する商品・サービス・接客のレベルを高めるとともに、地域社会への貢献や地球環境に配慮した活動を行っていくことなどにより、お客様に当社グループの価値を認めていただけるよう、成長戦略として、①顧客価値創造の実践、②従業員の成長戦略、③業務改革の断行、④リスクマネジメントの適正化に取り組んでおります。

顧客価値創造の実践では、ザ・チャレンジハウス太平通をヤマナカ太平通店（名古屋市中川区）に改装し、こだわり商品、地元商品や連結子会社サンデリー株式会社を活用した商品など“ヤマナカ・フランテならではの商品”を豊富に取り揃え、生鮮売場を今まで以上に拡大し、おいしさや鮮度にこだわった季節感あふれる売場づくりで上質商品の拡販を行いました。また、太平通店の好調商品や売場づくりなど既存店舗への横展開も行いました。その他、デジタル販促の強化策として、ユーザー数の多いネット媒体へのチラシ広告掲載の拡大等も行いました。

従業員の成長戦略では、女性活躍の一環として、部門チーフ対象の「私らしい働き方を考える女性のキャリアセミナー」を行いました。また、従業員の成長・育成を推進すべく、管理職の評価項目において人材育成のウエイトを高める評価基準の改定を行いました。

業務改革の断行では、本部人員の業務棚卸・業務の集約を実施し、店舗人員体制強化のため本部人員の一部を店舗に配置転換を行いました。

リスクマネジメントの適正化では、当社グループの「衛生管理基本方針」に基づき感染症拡大の防止に継続して取り組んでおります。また、当社グループの経営に与える様々なリスクを把握し、企業の存続に影響を与える事象について具体的状況を見える化し、重要度に応じたリスク管理を行っている状態を構築するため、経営への影響度、発生率、優先度をリスクマトリックスにて整理を行いました。また、経営に与える影響度および優先度の高いリスク順に、発生事象、対策やチェック方法などを一覧化するとともに、報告方法を構築し実効性を高める体制づくりを行いました。

また、「当社グループは、企業理念の実現を目指し、使命である顧客価値創造の1つとして、ESG活動を継続的に取り組んでいく」ことを「ESG活動方針」として制定し、地元商品の取り扱いによるフードマイレージの取り組み、予約販売の強化等による食品ロスの削減など、温室効果ガス削減、食品ロス削減、容器包装使用量削減の環境負荷低減の活動や地域社会の一員として店舗が主体となり、障がい者自立施設で製造した商品の販売や地域の高齢者支援センターとの連携を図るなど、社会貢献活動に取り組んでまいりました。また、インナーコミュニケーションの一環として毎月「ESG通信」を作成、全社に発信し、取り組みやその進捗の共有を図っております。その他、連結子会社プレミアムサポート株式会社においては、店舗付帯設備において塩素性汚水を排出しない清掃方式の導入を進めました。

①財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億73百万円減少し、416億89百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億12百万円、有形固定資産が1億60百万円、投資有価証券が1億51百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ8億8百万円減少し、247億81百万円となりました。これは主に未払金が6億22百万円、有利子負債が4億48百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ3億34百万円増加し、169億7百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が79百万円減少したものの、利益剰余金が4億27百万円増加したことによるものです。

②経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は、コロナ禍における内食需要の高まりやお客様のまとめ買いによる客単価の上昇といった好調要因があった前年からの反動もあり既存店売上高が前年同期比96.6%と減少、その結果492億34百万円（前年同期比4.0%減）となりました。利益面では、売上高の減少及び材料高騰による仕入原価増により、営業利益は7億60百万円（前年同期比48.5%減）、経常利益は8億1百万円（前年同期比48.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億23百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比べ、1億9百万円減少し、44億22百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、11億34百万円（前年同期は、31億64百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が8億35百万円、減価償却費が6億43百万円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億68百万円（前年同期は、6億77百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が6億90百万円であったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億75百万円（前年同期は、6億41百万円の収入）となりました。これは主に、有利子負債の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月21日～ 2021年9月20日	—	20,425	—	4,220	—	5,766

(5) 【大株主の状況】

2021年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤマナカ共栄会	愛知県名古屋市東区葵3-15-31	2,295	11.91
株式会社なかの	愛知県名古屋市緑区篠の風3-38	2,127	11.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	962	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	888	4.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-12	815	4.23
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	599	3.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	553	2.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	514	2.67
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3-19-17	459	2.38
小出長徳	愛知県名古屋市千種区	404	2.09
計	—	9,620	49.94

- (注) 1 当第2四半期会計期間末現在における株式会社日本カストディ銀行及び三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
- 2 当社保有の自己株式1,162千株は含まれておりません。
- 3 「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式102千株（0.53%）については、四半期連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,800	192,528	—
単元未満株式	普通株式 10,118	—	—
発行済株式総数	20,425,218	—	—
総株主の議決権	—	192,528	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式102,800株(議決権の数1,028個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,300	—	1,162,300	5.69
計	—	1,162,300	—	1,162,300	5.69

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式102,800株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月21日から2021年9月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月21日から2021年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,599	4,487
売掛金	1,211	1,368
商品及び製品	2,524	2,505
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	148	65
その他	1,442	1,478
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,927	9,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,958	7,784
土地	13,366	13,366
その他（純額）	1,604	1,618
有形固定資産合計	22,929	22,769
無形固定資産		
借地権	268	262
ソフトウェア	429	403
その他	28	28
無形固定資産合計	727	694
投資その他の資産		
投資有価証券	3,031	2,879
差入保証金	4,641	4,520
繰延税金資産	26	20
退職給付に係る資産	541	574
その他	333	329
貸倒引当金	△49	△48
投資その他の資産合計	8,524	8,276
固定資産合計	32,181	31,739
繰延資産	53	44
資産合計	42,163	41,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,003	5,627
短期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	1,330	1,490
1年内返済予定の長期借入金	1,923	1,549
未払金	1,650	1,027
未払費用	1,124	1,148
未払法人税等	666	374
賞与引当金	327	325
ポイント引当金	141	143
店舗等閉鎖損失引当金	19	19
資産除去債務	31	54
その他	1,251	1,209
流動負債合計	13,669	13,168
固定負債		
社債	3,885	2,860
長期借入金	※2 4,972	※2 5,707
リース債務	275	316
繰延税金負債	399	387
役員株式給付引当金	59	59
長期預り保証金	827	823
資産除去債務	1,293	1,269
その他	206	188
固定負債合計	11,920	11,612
負債合計	25,590	24,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	6,563	6,991
自己株式	△1,962	△1,958
株主資本合計	15,359	15,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,047	968
退職給付に係る調整累計額	165	148
その他の包括利益累計額合計	1,213	1,117
純資産合計	16,573	16,907
負債純資産合計	42,163	41,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
売上高	48,857	46,832
売上原価	35,996	34,850
売上総利益	12,860	11,982
営業収入	2,404	2,402
営業総利益	15,265	14,384
販売費及び一般管理費	※1 13,789	※1 13,623
営業利益	1,476	760
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	28	29
持分法による投資利益	6	-
情報提供料収入	25	24
その他	70	48
営業外収益合計	130	101
営業外費用		
支払利息	19	26
持分法による投資損失	-	9
その他	30	24
営業外費用合計	50	60
経常利益	1,556	801
特別利益		
投資有価証券売却益	-	52
特別利益合計	-	52
特別損失		
固定資産除却損	15	18
臨時休業等による損失	※2 50	-
特別損失合計	66	18
税金等調整前四半期純利益	1,490	835
法人税、住民税及び事業税	532	275
法人税等調整額	37	36
法人税等合計	569	312
四半期純利益	920	523
親会社株主に帰属する四半期純利益	920	523

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
四半期純利益	920	523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279	△79
退職給付に係る調整額	16	△16
その他の包括利益合計	296	△96
四半期包括利益	1,217	427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,217	427
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,490	835
減価償却費	601	643
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△89	△57
受取利息及び受取配当金	△28	△29
支払利息	19	26
持分法による投資損益 (△は益)	△6	9
固定資産除却損	15	18
売上債権の増減額 (△は増加)	△51	△156
たな卸資産の増減額 (△は増加)	62	102
仕入債務の増減額 (△は減少)	416	623
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△52
未払金の増減額 (△は減少)	62	△148
未払費用の増減額 (△は減少)	43	19
預り金の増減額 (△は減少)	233	△27
その他	403	△121
小計	3,209	1,685
利息及び配当金の受取額	28	29
利息の支払額	△10	△21
法人税等の支払額	△62	△557
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,164	1,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△3
定期預金の払戻による収入	3	6
投資有価証券の売却による収入	-	79
有形固定資産の取得による支出	△670	△690
無形固定資産の取得による支出	△88	△91
差入保証金の差入による支出	-	△0
差入保証金の回収による収入	94	150
預り保証金の受入による収入	-	0
預り保証金の返還による支出	△1	△3
その他	△15	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△677	△568

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3	-
長期借入れによる収入	1,200	1,600
長期借入金の返済による支出	△698	△1,239
社債の発行による収入	1,220	-
社債の償還による支出	△920	△865
リース債務の返済による支出	△67	△75
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△96	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	641	△675
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,128	△109
現金及び現金同等物の期首残高	3,461	4,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,590	※ 4,422

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社でありました株式会社アイビーは、2021年3月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
新安城商業開発(株)	132百万円	126百万円

※2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,045百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当第2四半期連結会計期間(2021年9月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高800百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販管費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
広告宣伝費	741 百万円	813 百万円
配送費	1,504 百万円	1,458 百万円
給料・賞与	5,275 百万円	5,107 百万円
賞与引当金繰入額	318 百万円	320 百万円
福利厚生費	639 百万円	651 百万円
退職給付費用	145 百万円	95 百万円
水道光熱費	828 百万円	777 百万円
地代家賃	1,763 百万円	1,700 百万円
減価償却費	578 百万円	618 百万円

※ 2 臨時休業等による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。これに伴う臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を、特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
現金及び預金	6,655百万円	4,487百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1百万円	△1百万円
担保に供している定期預金	△63百万円	△63百万円
現金及び現金同等物	6,590百万円	4,422百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2020年3月20日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 2020年6月17日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 取締役会	普通株式	96	5.00	2020年9月20日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2021年3月20日	2021年6月17日	利益剰余金

(注) 2021年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月25日 取締役会	普通株式	96	5.00	2021年9月20日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 2021年10月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)及び当第2四半期連結累計期間

(自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
1株当たり四半期純利益	48円6銭	27円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	920	523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	920	523
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,154	19,158

(注) 1 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間104,742株(前第2四半期連結累計期間108,300株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期(2021年3月21日から2022年3月20日まで)中間配当について、2021年10月25日開催の取締役会において、2021年9月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 96百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月25日

株式会社ヤマナカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奥田 真樹

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2021年9月20現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。